

## 多摩区「区の木・区の花」マーク及びロゴタイプ使用承認要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、川崎市民及び川崎市内に所在する法人その他の団体が、多摩区「区の木・区の花」マーク及びロゴタイプ（以下「マーク等」という。）を使用する場合における必要事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要領においてマーク等とは、多摩区「区の木・区の花」デザインガイドライン（以下「デザインガイドライン」という。）に定めるものをいう。

### (使用手続き)

第3条 マーク等を使用しようとする者（以下「申請者」という。）は、多摩区「区の木・区の花」マーク・ロゴタイプ使用承認申請書（第1号様式）を多摩区長（以下「区長」という。）に提出しなければならない。

2 区長は、マーク等の使用を承認し、又は不承認とするときは、多摩区「区の木・区の花」マーク・ロゴタイプ使用承認・不承認通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

3 区長は、使用の承認にあたって必要な条件を付することができる。

### (遵守事項)

第4条 マーク等の使用にあたっては、本要領及びデザインガイドラインに定めることを遵守しなければならない。

(使用承認しない場合)

第5条 区長は、次の各号の一に該当するときはマーク等の使用を承認しないものとする。

(1) 特定の個人または団体の売名に利用しようとする場合

(2) 特定の政治活動、宗教活動及び営利活動に利用しようとする場合

(3) 区の品位を傷つけ、又はマーク等の制定趣旨に反すると認められる場合

(4) 区が行う事業、または区が支援等を行う事業の推進上、支障が生じるおそれのある場合

(5) 定められた使用方法による使用がなされないと認められる場合

(6) その他区長が適当でないと認める場合

(無償)

第6条 マーク等は無償で使用できるものとする。

(所管)

第7条 この要領の所管は多摩区役所まちづくり推進部企画課とする。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は区長が定める。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

(第1号様式)

平成 年 月 日

多摩区「区の木・区の花」マーク・ロゴタイプ使用承認申請書

(あて先) 多摩区長

(申請者) 住所 (所在地) \_\_\_\_\_

氏名 (団体名・代表者氏名) \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

多摩区「区の木・区の花」マーク・ロゴタイプの使用について、次のとおり申請します。

1	希望するマーク ・ロゴタイプ	<マーク> <input type="checkbox"/> ハナミズキ <input type="checkbox"/> ナシ <input type="checkbox"/> モモ <input type="checkbox"/> スマイレ	
		<ロゴタイプ> <input type="checkbox"/> たまく <input type="checkbox"/> 多摩区 <input type="checkbox"/> TAMA <input type="checkbox"/> 水と緑と学びのまち <input type="checkbox"/> ハナミズキ <input type="checkbox"/> ナシ <input type="checkbox"/> モモ <input type="checkbox"/> スマイレ ※ <input type="checkbox"/> にレ点をしてください	
2	使用目的		
3	使用方法	※使用見本を添付してください	
4	使用期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	
5	申請者の事業概要 (団体の場合のみ記入)		
	(1) 設立目的		
	(2) 構成者		
	(3) 事業等の概要		
	(4) ホームページ	<input type="checkbox"/> 有 (URL : _____ ) <input type="checkbox"/> 無 ※いずれかの <input type="checkbox"/> にレ点をしてください	
(5) 事務責任者	住所		
	氏名	E-mail	
	電話	FAX	

(第2号様式)

川区企第 号  
平成 年 月 日

多摩区「区の木・区の花」マーク・ロゴタイプ使用承認・不承認通知書

様

多摩区長

平成 年 月 日付けで申請のありました多摩区「区の木・区の花」マーク・ロゴタイプの使用について、次のとおり決定します。

1	決 定 内 容	<input type="checkbox"/> 承認
		<input type="checkbox"/> 不承認 (理由)
2	使用方法・使用期間	申請書記載のとおり
3	使 用 条 件	(1) マーク・ロゴタイプを変形し、または、他の図形や文字と重ねて使用しないこと。 (2) マーク・ロゴタイプの色は、原則として指定された色を使用すること。 (3) その他、多摩区「区の木・区の花」マーク及びロゴタイプ使用承認要領並びに多摩区「区の木・区の花」デザインガイドラインに定められた内容を遵守すること。 (4) その他 ( )
4	担当課	多摩区役所まちづくり推進部企画課 電 話： ファクシミリ：